債権差押命令申立事件に添付する郵便切手の一覧表

(令和5年10月1日~)

津地方裁判所民事部執行係(本庁) 津地方裁判所伊賀支部執行係 津地方裁判所四日市支部執行係 津地方裁判所伊勢支部執行係

令和5年10月1日からの日本郵便株式会社の料金改定を受けて、以下のとおり変更します。 重量等により追納をお願いすることがあります。

(1) 陳述催告有の場合 (債権者1人、債務者1人、第三債務者1人)

1250円分	1204円分	564円分	84円	10円	合計
1組	1組	1組	3枚	1枚	3, 280円分

郵便切手内訳(例)

500円×5枚、100円×4枚、84円×3枚、50円×2枚、10円×2枚、2円×4枚

※ 第三債務者が1人増えるごとに、1250円分×1組、564円分×1組、84円×1枚(合計1898円分)を追加する。

追加郵便切手内訳(例)

500円×3枚、100円×2枚、84円×1枚、50円×2枚、10円×1枚、2円×2枚

※債務者が1人増えるごとに1204円分×1組を追加する。

追加郵便切手内訳(例)

500円×2枚、100円×2枚、2円×2枚

※執行費用について 満額計上可

(2) 陳述催告無の場合(債権者1人、債務者1人、第三債務者1人)

1204円分	84円	10円	合計
2組	2枚	1枚	2, 586円分

郵便切手内訳(例)

500円×4枚、100円×4枚、84円×2枚、10円×1枚、2円×4枚

※<u>債務者, 第三債務者がそれぞれ1人増えるごと</u>に, 1204円分×1組を追加する。

追加郵便切手内訳(例)

└500円×2枚、100円×2枚、2円×2枚

※執行費用について 満額計上可